
横手市地域通訳案内士 育成研修

募集要項

募集期間：令和6年10月28日（月）～令和6年11月21日（木）

主催：横手市

お問合せ先：（一社）横手市観光推進機構

「令和6年度文化芸術振興費補助金
（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）」



横手市地域通訳案内士育成研修 募集概要

横手市では、当市を訪れる外国人観光客の増加や多様化するガイドへのニーズに対応できるよう、横手市の地理、歴史、文化等に十分な知識を持ち、通年観光の核となる横手市増田まんが美術館のガイドを中心に円滑に通訳ガイドができる人材の確保を目指し、中国語でのガイドに対応できる横手市地域通訳案内士の育成研修を実施いたします。

1. 研修名：横手市地域通訳案内士育成研修
2. 募集人数：約 10 名
3. 横手市地域通訳案内士として活動できる地域：横手市内
4. 応募要件：下記要件のすべてに該当する方
 - (1) HSK 4 級相当以上、TOCFL B1 以上又は中国語検定 3 級以上の語学力を有していること。
※上記のいずれかを第一言語とする者については、日本語能力試験 N 2 級以上相当の語学力を有していること。
 - (2) (1) と同程度以上の語学力を有していること。
※ (1) の資格を有していなくても応募できます。申込書の※₂にご記入ください。
 - (3) 定められるすべての研修に参加可能なこと。
 - (4) 研修終了後、横手市地域通訳案内士認定試験を受けること。
5. 募集期間：令和 6 年 10 月 28 日（月）～ 令和 6 年 11 月 21 日（木）
6. 受講料：無 料
 - ・ 自宅～研修会場までの交通費、食事代等については自己負担となります。

7. 研修スケジュール（予定）

| 日 時 | 研修項目 | 研修内容 | 研修時間 | 講 師 |
|-----------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| | | | | 研修会場 |
| R6.11月25日(月) 18:00~19:00 | オリエンテーション | 地域通訳案内士および 研修に関する説明 | (日本語) 1時間 | 横手市職員 Y ² ぷらざ研修室1 |
| R6.12月1日(日) 13:00~17:00 | 語学研修 | 外国語を用いての円滑 なコミュニケーション に関すること | (中国語) 4時間 | ネイティブスクー ル等事業者 かまくら館 研修室4 |
| R6.12月14日(土) 13:00~16:00 | コミュニケーション・ ホスピタリティガイド スキルアップ研修① | おもてなしや通訳案内 時に必要な知識、技術等 に関すること | (日本語) 3時間 | 全国通訳案内士 イースト会議室 |
| R6.12月15日(日) 13:00~16:00 | コミュニケーション・ ホスピタリティガイド スキルアップ研修② | おもてなしや通訳案内 時に必要な知識、技術等 に関すること | (中国語) 3時間 | 全国通訳案内士 Y ² ぷらざ研修室3 |
| R6.12月21日(土) 10:00~16:00 | 地域に関する知識① | 横手市の地理・歴史・文 化など地域観光に関す ること | (日本語) 5時間 | 横手市職員 Y ² ぷらざ研修室1 |
| R7.1月12日(日) 10:00~16:00 | 地域に関する知識② | 横手市の地理・歴史・文 化など地域観光に関す ること | (中国語) 5時間 | 全国通訳案内士 別途お知らせします |
| R7.1月19日(日) 9:00~12:00 | 救急救命講習 | AED 取扱方法、応急処置 方法など | (日本語) 3時間 | 消防職員 横手市消防本部 |
| R7.1月26日(日) 13:00~17:15 | 旅程管理研修 | 基礎的な旅程管理業務 に関すること | (日本語) 4時間 | 旅行業関係者 別途お知らせします |
| R7.2月1日(土) 10:00~17:00 | 実地研修① | 模擬ツアー等（増田町） によるガイドスキルア ップ | (中国語) 6時間 | 全国通訳案内士 観光事業者 横手市内 |
| R7.2月9日(日) 10:00~17:00 | 実地研修② | 模擬ツアー等（横手市 内）によるガイドスキル アップ | (中国語) 6時間 | 全国通訳案内士 観光事業者 横手市内 |

※会場については別途お知らせしますが、座学については横手駅前周辺を予定しています。

※長時間にわたる研修もありますので、休憩時間を設けます。

◎オリエンテーション会場：Y²ぷらざ3階 研修室1（横手市駅前町1-21）

（ 受付開始 17:45～ ）

8. 口述試験について

全ての研修を修了された方を対象に、横手市地域通訳案内士としての認定の可否を判定するため、口述試験実施いたします。

(1) 受験資格

※₁ 研修の全項目を修了された方

※₂ 研修の全項目において、悪天候や事故などの公共交通機関の遅延による遅刻等のやむを得ない場合を除き、研修開始から10分を越えた入室や途中退席がある場合は研修終了と認められません。

※₃ 病気や公共交通機関の大幅な遅れなどにより、やむを得ず欠席または遅刻が見込まれる場合は（一社）横手市観光推進機構事務局（0182-38-8652）までご連絡ください。

※₄ 欠席した研修についてはレポートを提出していただきます。レポートの作成にあたり、欠席した研修で使用した資料を配布いたします。

(2) 試験内容

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 実施予定日 | 令和7年2月22日（土） |
| 実施内容 | 1人あたり10分程度の口述試験 （プレゼンテーション・質疑応答含む） |

※₁ 詳細については、後日対象者にお知らせいたします。

※₂ 日程が変更になる場合があります。

(3) 合格発表

可否については、郵送にてお知らせいたします。

(4) 研修修了証について

口述試験に合格した方に、修了証をお渡しします。なお、紛失された場合は原則として再発行はいたしません。

9. 横手市地域通訳案内士登録制度について

口述試験に合格した方は、横手市に申請して登録を受けることにより、横手市地域通訳案内士として活動ができます。なお、口述試験に合格しても登録を受けない場合には、横手市地域通訳案内士に認定されたことにはなりませんのでご注意ください。

詳細は口述試験合格者に文書にて送付いたします。

10. その他

- (1) 横手市地域通訳案内士に登録することで、個人の収入その他利益を保証するものではありません。
- (2) 横手市地域通訳案内士は「全国通訳案内士」とは異なります。当該資格を取得しても通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はありません。
- (3) この研修は、「令和6年度文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）」として実施するものです。記録用として、主催者側が撮影・録画・録音する可能性があることを予めご了承ください。

11. お申込みについて

お申込み方法：FAX またはメール

【提出書類：申込用紙、語学証明書類（合格証など）】

上記の提出書類をそえて、メールまたはFAXにて下記までお申込みください。

お申込み先

一般社団法人横手市観光推進機構 宛て

・ FAX / 0182-38-8663

または

・ メール / info@yokote-kankou.jp

【お問合せ先】

〒013-0036

横手市駅前町 5-1 横手駅東口観光案内所内

（一社）横手市観光推進機構 担当：瀧澤

TEL/0182-38-8652 FAX/0182-38-8663

令和6年度横手市地域通訳案内士育成研修 申込書

| | |
|--|--|
| ふりがな 氏 名 | |
| 住 所 | 〒 |
| 連 絡 先 (日中連絡がつく番号) | |
| メールアドレス | |
| 語学資格 (※ ₁) | お持ちの資格にチェックを入れてください。 (合格証の写しを提出可能な方は※ ₂ への記入は不要です。) <input type="checkbox"/> HSK 4 級相当以上 <input type="checkbox"/> TOCFL B1 以上 <input type="checkbox"/> 中国語検定 3 級以上 |
| 中国語を使っでの活動や経験を記入してください。(※ ₂) 例) ・まごころ通訳ボランティアとして●年活動 ・中国に●年在住し勤務した ・ネイティブと中国語で問題なく会話ができる など | |

- ・※₁にチェックを入れた方は、合格証の写しを添えてお申込みください。
- ・紛失などの理由により合格証を提出できない場合は、お持ちの資格チェックを入れあわせて※₂にもご記入ください。
- ・当該資格をお持ちでない方もお申込みいただけます。※₂へご記入ください。

お申込み期限：令和6年11月21日（木）

申込書に提出書類を添えてFAXまたはメールにてお申込みください。